

質疑・回答書

告示番号	件 名	令和3年度庄内下水処理場汚泥濃縮設備実施設計業務
No	質疑事項	回 答
1	設備改築の荷重増による構造照査については、常時(運転時)荷重を対象として、設備を配置する床や梁を単部材解析により実施するものと判断してよろしいでしょうか。また、地震時の照査や施設全体をモデル化した一体解析は別途業務と考えておりますがよろしいでしょうか。	構造照査については、ご質問通り設備を配置する床や梁の常時(運転時)荷重を対象として解析を行うものとお考え下さい。 ただし、単部材解析の定義が明確でないため詳細は受注後協議といたします。 また、施設全体をモデル化した解析については別途業務とお考え下さい。 ただし、地震時の照査や一体解析の定義が明確でないため詳細については受注後協議といたします。
2	建築、建築機械設備、建築電気設備に係る設計は本業務対象外と考えておりますがよろしいでしょうか。	ご質問内容通り、本業務対象外としてお考え下さい。
3	重力濃縮設備の改築および機械濃縮の新設に伴い、付帯する脱臭設備及び処理水再利用設備等の既存設備能力確認は行いますが、能力増強が必要となった場合は別途業務と考えておりますがよろしいでしょうか。 また、重力濃縮設備および機械濃縮設備以外に関連する設備情報が必要となった場合は、市よりご提供いただけるものとして考えておりますがよろしいでしょうか。	ご質問内容通り、能力増強により仕様書以外の施設に対する業務が必要となった場合は、別途業務とお考え下さい。 また、本業務対象設備以外の設備情報が必要となった場合はご提出できる範囲で提供いたします。 ただし、詳細については受注後協議といたします。
4	上記同様に、受変電設備の能力確認は行いますが、能力増強が必要となった場合は別途業務と考えておりますがよろしいでしょうか。また、重力濃縮設備および機械濃縮設備以外に関連する負荷情報が必要となった場合は、市よりご提供いただけるものとして考えておりますがよろしいでしょうか。	ご質問内容通り、能力増強により仕様書以外の施設に対する業務が必要となった場合は、別途業務とお考え下さい。 また、本業務対象設備以外の負荷情報が必要となった場合はご提出できる範囲で提供いたします。 ただし、詳細については受注後協議といたします。